

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書（平成27年5月8日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第91期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田久樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山修一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	145,778	162,731	181,885	178,046	202,387
経常利益 (百万円)	2,550	1,783	1,707	2,262	2,985
当期純利益 (百万円)	1,086	58	423	1,269	2,968
包括利益 (百万円)	—	△312	395	1,889	3,233
純資産額 (百万円)	18,538	17,555	17,212	18,683	19,930
総資産額 (百万円)	64,301	76,925	84,937	83,245	84,319
1株当たり純資産額 (円)	170.61	162.60	161.52	175.54	187.57
1株当たり当期純利益 (円)	10.27	0.55	4.03	12.08	28.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	27.55
自己資本比率 (%)	28.1	22.2	20.0	22.1	23.4
自己資本利益率 (%)	6.1	0.3	2.5	7.2	15.6
株価収益率 (倍)	19.4	320.0	49.1	17.5	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,326	△5,079	△5,297	7,384	1,910
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,515	△3,077	△1,006	△469	△1,900
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,142	8,837	6,434	△6,614	△512
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,672	3,322	3,438	3,809	3,387
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	2,909 〔346〕	2,753 〔786〕	2,460 〔879〕	2,397 〔1,213〕	2,111 〔796〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期から平成25年3月期までにおける潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	133,674	148,009	165,737	160,610	192,026
経常利益 (百万円)	2,265	2,187	1,881	1,392	2,546
当期純利益 (百万円)	1,115	706	672	806	1,806
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	109,282	109,282	109,282	109,282	109,282
純資産額 (百万円)	13,857	13,635	13,822	14,818	16,164
総資産額 (百万円)	51,285	62,511	71,113	70,492	70,381
1株当たり純資産額 (円)	130.96	129.82	131.60	141.08	153.90
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.54	6.69	6.40	7.68	17.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	16.77
自己資本比率 (%)	27.0	21.8	19.4	21.0	23.0
自己資本利益率 (%)	8.2	5.1	4.9	5.6	11.7
株価収益率 (倍)	18.9	26.3	30.9	27.5	15.2
配当性向 (%)	47.4	74.7	78.1	65.1	29.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	531 〔93〕	533 〔89〕	534 〔90〕	550 〔91〕	564 〔87〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期から平成25年3月期までにおける潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和12年9月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として
昭和24年5月	極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内にて設立
昭和45年6月	東京・大阪(平成15年11月上場廃止)・名古屋(平成15年2月上場廃止)証券取引所市場第一部に上場
昭和46年1月	八戸市に冷凍工場を新設
	株式会社極洋に商号変更
11月	水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社(現:連結子会社)を設立
昭和48年7月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
昭和51年5月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
6月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
昭和54年3月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
昭和55年11月	福岡市に冷蔵庫を新設
昭和59年10月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現:連結子会社)を設立
昭和63年1月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現:連結子会社)を設立
平成3年2月	決算期を10月31日から3月31日に変更
平成8年1月	塩釜市に塩釜研究所を新設
平成9年3月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現:連結子会社)を設立
5月	海外まき網事業、かつお・まぐろの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現:連結子会社)を設立
10月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
平成10年8月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、かつお・まぐろの売買及び加工事業を営業譲渡
平成11年3月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
11月	秋津冷蔵株式会社(平成11年4月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更 現:連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
平成12年4月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社極洋水産株式会社)
平成13年10月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
平成14年12月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
平成16年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現:連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成17年5月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
平成17年10月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的に合弁会社K&U Enterprise Co.,Ltd.(現:連結子会社)を設立
平成18年8月	中国に水産物等の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現:連結子会社)を設立
平成19年7月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現:連結子会社)を設立
	まぐろその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現:連結子会社)を設立

年月	沿革
平成20年 9月	海産物珍味の製造及び販売を営む関連会社株式会社ジョッキ(現:連結子会社)の株式
平成22年 5月	を追加取得、連結子会社化
平成22年 6月	まぐろその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリン愛媛株式会社(現:連結子会社)を設立
平成22年 8月	まぐろその他水産物の加工及び販売を目的に極洋フレッシュ株式会社(現:連結子会社)を設立
平成24年11月	さげ製品の加工及び販売を営む海洋フーズ株式会社(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
平成25年 4月	本鮪の種苗生育から親魚の養成及び販売を行う合弁会社、極洋日配マリン株式会社(現:連結子会社)を設立
平成25年 6月	水産加工品の製造及び販売を営む株式会社エイペックス・サンヨーの株式を取得(株式会社エイペックス・キョクヨーに商号変更、現:持分法適用会社)
平成25年 6月	市販商品事業の拡大を目指し、新ブランド「シーマルシェ」を発表

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社極洋(当社)及び子会社21社、関連会社4社により構成され、水産商事事業、冷凍食品事業、常温食品事業、物流サービス事業、鰹・鮪事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

水産商事事業 …当社及び極洋商事(株)において水産物の買付及び販売を行っております。

冷凍食品事業 …当社及び極洋食品(株)において冷凍食品の製造及び販売を行っております。

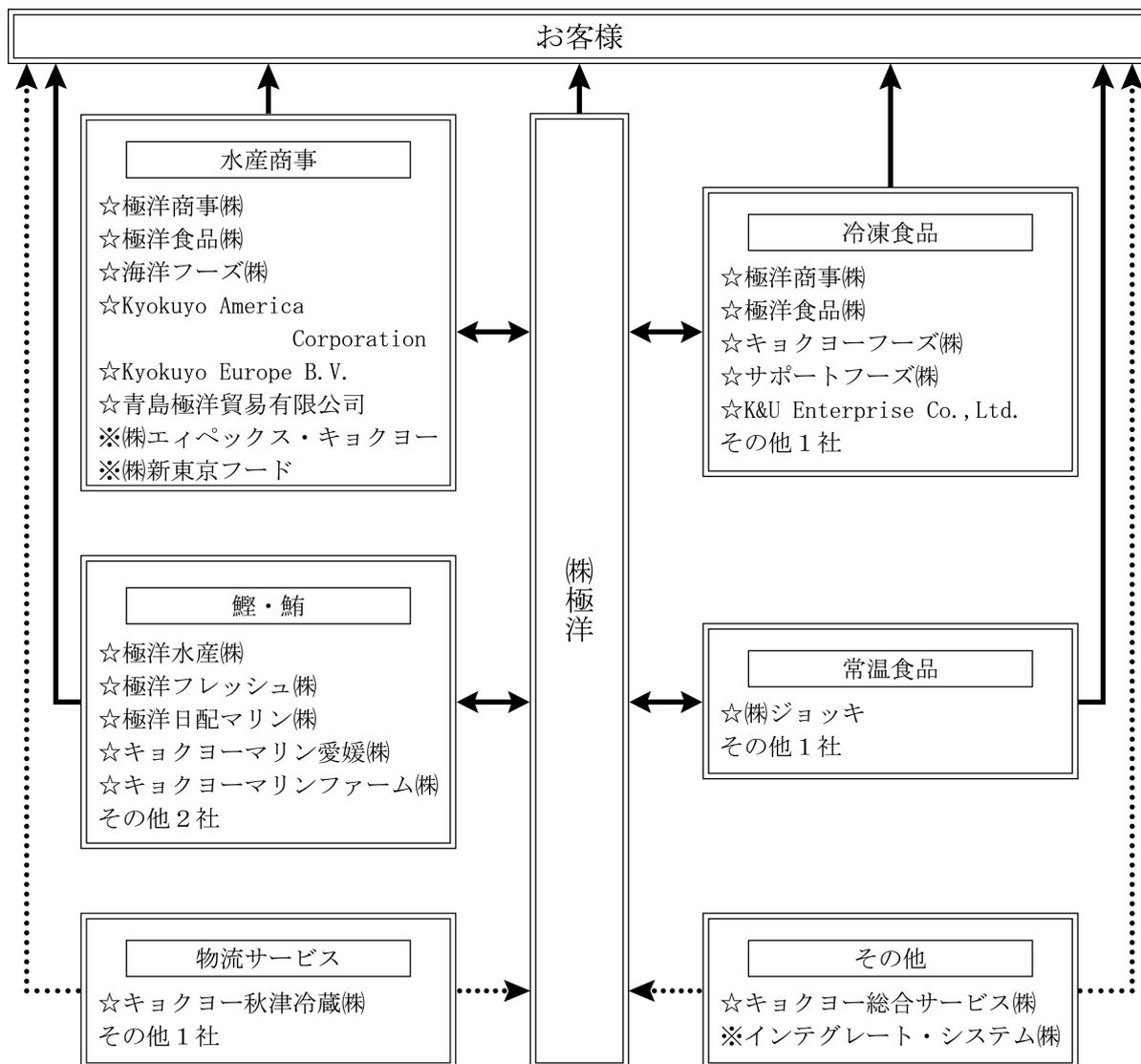
常温食品事業 …当社及び(株)ジョッキ他において缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。

物流サービス事業 …当社及びキョクヨー秋津冷蔵(株)において海上運送業及び冷蔵倉庫業を行っております。

鰹・鮪事業 …当社及び極洋水産(株)において、かつお・まぐろの漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。

その他事業 …キョクヨー総合サービス(株)において保険代理店業、インテグレート・システム(株)においてソフトウェアの開発及び保守を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



—————▶ : 主な製商品の流れ

.....▶ : 主なサービスの流れ

☆ : 連結子会社

※ : 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					社員の兼任等 当社 役員	当社 従業員	資金 の 援助	取引の内容	設備 の 賃貸
(連結子会社) キョクヨー秋津冷蔵 株式会社	大阪府 大阪市	百万円 80	冷蔵倉庫業	% 100.0	名 1	名 転籍 4 兼務 2	なし	当社及び子会社の製 商品を保管	なし
極洋商事株式会社	東京都 港区	60	水産物・農畜産 物等の買付販売	100.0	1	転籍 2 出向 1 兼務 2	なし	当社及び子会社の 製商品を販売し、又 当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県 塩釜市	100	冷凍食品・チル ド食品の製造	100.0 (10.0)	2	転籍 3 出向 1 兼務 2	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	当社は製造設 備の一部を賃 貸
極洋水産株式会社	静岡県 焼津市	192	海外まき網漁業、 かつお・まぐろ の加工及び冷蔵 倉庫業	100.0	1	転籍 2 出向 1 兼務 2	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	当社は製造設 備の一部を賃 貸
キョクヨー総合 サービス株式会社	東京都 港区	10	保険代理店業	100.0	—	転籍 3 兼務 2	なし	当社及び子会社が保 険関係業務等を委託	なし
極洋日記マリン 株式会社 ※4	愛媛県 南宇和郡 愛南町	90	まぐろその他水 産物の養殖・加 工及び販売	50.0 (10.0)	1	出向 1 兼務 2	長短貸 付あり	—	なし
キョクヨーフーズ 株式会社	愛媛県 北宇和郡 松野町	30	冷凍食品・チル ド食品の製造	100.0	1	転籍 2 兼務 1	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	なし
極洋フレッシュ 株式会社	東京都 江戸川区	90	まぐろその他水 産物等の加工及 び販売	100.0	1	転籍 2 兼務 2	短期貸 付あり	当社及び子会社は原 料を販売し、又当 社は製品を仕入れ	当社は製造設 備の一部を賃 貸
キョクヨーマリン 愛媛株式会社	愛媛県 南宇和郡 愛南町	30	まぐろその他水 産物の養殖・加 工及び販売	100.0	1	兼務 3	短期貸 付あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設 備の一部を賃 貸
キョクヨーマリン ファーム株式会社	高知県 幡多郡 大月町	30	まぐろその他水 産物の養殖・加 工及び販売	100.0 (16.7)	1	出向 1 兼務 2	なし	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設 備の一部を賃 貸
海洋フーズ株式会社	茨城県 神栖市	40	さけその他水産 物等の加工及び 販売	100.0	—	転籍 1 兼務 2	短期貸 付あり	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	当社は製造設 備の一部を賃 貸
サポートフーズ 株式会社 ※4	北海道 小樽市	70	冷凍食品・チル ド食品の製造	47.2	2	兼務 3	なし	当社及び子会社は原 料を販売し、又当 社は製品を仕入れ	なし
株式会社ジョッキ	東京都 練馬区	60	海産物珍味の製 造及び販売	100.0	1	転籍 1 出向 1 兼務 1	なし	当社及び子会社は原 料を販売し、又当 社は製品を仕入れ	なし

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員 当社 役員	兼任等 当社 従業員	資金 の 援助	取引の内容	設備 の 賃貸
(連結子会社) Kyokuyo America Corporation	Seattle, Washington, U. S. A.	百万円 千米ドル 3,000	水産物等の買付 販売	100.0	名 -	名 兼務 2	なし	当社及び子会社の製 品を販売し、又当 社は商品を仕入れ	なし
K&U Enterprise Co., Ltd. ※4	Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand	百万バーツ 120	冷凍食品の製造 及び販売	50.0	-	出向 2 兼務 3	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル 200	水産物等の買付 販売	100.0	-	兼務 2	なし	当社は商品を販売 し、又当社は商品を 仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B.V.	Luchthaven Schiphol, The Netherlands	千ユーロ 250	水産物等の買付 販売	100.0	-	出向 1 兼務 2	短期貸 付あり	当社及び子会社の製 品を販売し、又当 社は商品を仕入れ	なし
他4社									
(持分法適用関連会社) インテグレート・ システム株式会社	東京都 中央区	50	ソフトウェアの 開発及び保守	35.0	1	転籍 2	なし	当社及び子会社のシ ステム関連の開発及 び保守	なし
株式会社エイベックス・ キョクヨー	兵庫県 姫路市	50	冷凍食品・チル ド食品の製造	49.0	1	出向 1	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	なし
株式会社新東京フード	東京都 港区	50	食品の卸売、加 工及び輸出入	46.0	1	転籍 1 兼務 1	長短貸 付あり	当社の製商品を販売	なし

(注) 1. 特定子会社に該当するものではありません。

2. 上記連結子会社には、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 平成25年4月1日付にてCVSベンダー事業強化を目的に連結子会社であったエス・ティー・アイ(株)と持分法適用関連会社である(株)新東京フードを合併し、グループの再編を行いました。この合併に伴いエス・ティー・アイ(株)は解散いたしました。

6. 平成26年3月1日付にて連結子会社であった極洋海運(株)を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	246 [113]
冷凍食品	1,053 [532]
常温食品	366 [52]
物流サービス	64 [8]
鯉・鮪	307 [84]
その他	26 [0]
全社(共通)	49 [7]
合計	2,111 [796]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度に比べ従業員が286名減少しておりますが、主として連結子会社K&U Enterprise Co.,Ltd.における従業員の減少によるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
564 [87]	39.7	16.3	6,709,366

- (注) 1. 平均年間給与は賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	190 [22]
冷凍食品	240 [49]
常温食品	24 [5]
物流サービス	9 [0]
鯉・鮪	43 [4]
その他	9 [0]
全社(共通)	49 [7]
合計	564 [87]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた金融緩和や経済対策効果、円安の進行により輸出関連企業を中心に企業収益や設備投資に持ち直しの傾向が見られ、堅調な個人消費と相俟って、緩やかな回復基調にあったと言えます。

水産・食品業界におきましては、多少値段が高くとも高品質な商品の売上が伸びるなど、従来の低価格志向とは異なる動きも出てきましたが、円安の影響による原材料コストの上昇もあり、厳しい状況を脱し切れておりません。

このような状況のもと当社グループでは、中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』の2年目として、「キョクヨーグループの優位性を強化、拡充し、安心・安全で競争力のある商品の提供により、グループ企業価値の最大化を実現する」ことを基本目標に据えて取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの売上高は2,023億87百万円(前期比13.7%増)、営業利益は29億15百万円(前期比25.4%増)、経常利益は29億85百万円(前期比32.0%増)、当期純利益は29億68百万円(前期比133.8%増)となりました。

セグメント別の事業概況は次のとおりです。

①水産商事セグメント

水産商事セグメントでは、年間を通じて堅調に推移した水産物市況を背景に、赤魚、ほっけ、さばなどの切身品、定塩さけ製品、伸ばしえびや生食用さけ・えび製品など、より加工度を増した利益率の高い製品の拡販に努めました。その結果、売上、利益ともに前期を大きく上回りました。

この部門の売上高は1,004億38百万円(前期比23.6%増)、営業利益は30億46百万円(前期比91.0%増)となりました。

②冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントでは、寿司種を中心とした生食用商品の販売が順調に進みました。また『だんどり上手』シリーズとして他社との差別化を図った骨なし切り身商品は、アイテムを拡充し医療食や事業所給食向けに、また、かに風味かまぼこは量販店の水産・惣菜コーナーや外食産業向けに拡販を図りました。更に新たなブランド『シーマルシェ』を発表するとともに、家庭用冷凍食品へも参入し、市販分野への販路拡大を進めました。加えて、宮城県塩釜市に当社グループ基幹工場の建設計画も進めております。その結果、この部門の売上は前期を上回りましたが、円安や原料高、海外工場における労務費をはじめとする生産コストの上昇などにより、利益は下回りました。

この部門の売上高は560億71百万円(前期比10.9%増)、営業利益は1億27百万円(前期比59.5%減)となりました。

③常温食品セグメント

常温食品セグメントでは、さんまやさばなどの水産缶詰の他に、輸入缶詰や畜肉缶詰、海産珍味類などを量販店や大手コンビニルートへ拡販するとともに新規商材の開発に努めました。その結果、売上は前期を上回ったものの、円安や原材料価格上昇による製品のコストアップに対して、販売価格への転嫁が進まず、利益は下回りました。

この部門の売上高は172億47百万円(前期比11.3%増)、営業利益は46百万円(前期比68.2%減)となりました。

④物流サービスセグメント

物流サービスセグメントにおける冷蔵倉庫事業では、積極的に設備投資を行い、事業の効率化と営業力強化に努めました。冷蔵運搬船事業は、大幅にスリム化された船隊編成のもと年間契約を中心に配船するなど効率のよい運航に努めました。また本年3月に当社グループの経営効率の更なる向上を図るべく、連結子会社であった極洋海運株式会社を吸収合併しました。この結果、この部門の売上は前期を下回ったものの、利益は上回りました。

この部門の売上高は30億31百万円(前期比11.8%減)、営業利益は26百万円(前期は営業損失3億24百万円)となりました。

⑤鯉・鮪セグメント

鯉・鮪セグメントにおける加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートを活用した加工品の販路拡大と在庫水準の適正化を図りました。養殖事業は、「本鮪の極」の市場でのブランド力が定着し、順調に販売が進んでおりますが、天然種苗の確保については規制が強化されつつあり、完全養殖体制の早期実現に向けた孵化魚の育成に努めております。海外まき網事業は、魚価は安定的に推移したものの、近海操業の不漁やドック修繕に伴う稼働日数の減少により漁獲量は前年を下回りました。その結果、この部門の売上・利益ともに前期を下回りました。

この部門の売上高は255億25百万円(前期比6.3%減)、営業利益は5億82百万円(前期比35.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,384	1,910	△5,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	△469	△1,900	△1,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,614	△512	6,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	80	10
現金及び現金同等物の増減額	370	△422	△792
現金及び現金同等物の期首残高	3,438	3,809	370
現金及び現金同等物の期末残高	3,809	3,387	△422

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加などにより、19億10百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産及び投資有価証券の取得などにより、19億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行などによる収入に対し、有利子負債の削減に努めたことで、5億12百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より4億22百万円減少し、33億87百万円となりました。

2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	106,184	21.0
冷凍食品	33,134	25.5
常温食品	13,826	13.0
物流サービス	—	—
鯉・鮪	22,734	△2.6
その他	—	—
合計	175,880	17.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	100,438	23.6
冷凍食品	56,071	10.9
常温食品	17,247	11.3
物流サービス	3,031	△11.8
鯉・鮪	25,525	△6.3
その他	72	7.8
合計	202,387	13.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

わが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や新興国経済の下振れ懸念はあるものの、政府・日銀による経済政策の効果が下支えとなり、個人消費や企業による設備投資が増加し、景気の回復基調が継続することが期待されております。しかしながら水産・食品業界を取り巻く環境は、少子高齢化による国内マーケットの縮小もあり販売競争はますます激化の一途を辿っております。加えて海外から調達する水産原材料のコストは、海外における水産物需要の増加、資源管理強化による供給量の減少などの影響を受け上昇傾向にあり、収益を圧迫する要因となりつつあります。一方で水産物をおいしく手軽に食べたいというニーズは年々増加しており、多少値段が高くとも高品質な商品を求めるといった、従来とは異なる消費動向も現れております。

このような経営環境のもとで、「キョクヨーグループの優位性を強化、拡充し、安心・安全で競争力のある商品の提供により、グループ企業価値の最大化を実現する」という基本目標のもと、『加工戦略』、『グローバル戦略』、『シナジー戦略』という3つの戦略を中心とする中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』（平成24年度～平成26年度）の最終年度を迎え、目標達成に向けて取り組んでおります。

各部門の課題と施策は次の通りであります。

水産商事セグメントでは、これまで培ってきた水産物についての豊富な経験と国内外サプライヤーとの持続的な関係強化により、質の高い水産物の安定的な供給を維持してまいります。また高付加価値商品の取り扱いを高め、安心・安全な商品の開発を徹底して推し進めるとともに、より消費者に近い販売ルートの構築を進めてまいります。更に欧米・東南アジアの海外現地法人のネットワーク化により三国間貿易の取り組みを強化し、海外マーケットの深耕を図るなどして、資源調達力及びグループ内の協業体制強化に努めてまいります。

冷凍食品セグメントでは、寿司・生食用商品の生産拠点の分散化を進めるとともに、調理品については既存品のリニューアルや新規商品の早期導入を図ることにより、事業基盤の強化を進めてまいります。また市販用ブランド『シーマルシェ』の発表とともに、新たに取り組みを開始した家庭用冷凍食品事業については、その規模拡大に向けて商品開発、末端ニーズの情報収集等の取り組みを強化してまいります。

常温食品セグメントでは、円安や原材料価格上昇による製品コストアップに対し、販売価格の転嫁や規格の変更が遅れており、立て直しを早急に進めてまいります。また当社のわかば丸漁獲原料を使用した鰹缶詰は原料から製品まで一貫生産しており、このような原料・製法にこだわった特徴のある製品の開発を今後も進めてまいります。

物流サービスセグメントでは、冷蔵運搬船事業は引き続き長期傭船契約の獲得による収益の安定化と改善を図ってまいります。冷蔵倉庫事業は新規の事業所開設による規模拡大と営業力強化、事業の効率化に努めてまいります。

鰹・鮪セグメントにおいては、漁獲、養殖、国内外における買付から加工、販売まで一貫した体制のもと収益安定化を図ってまいります。海外まき網事業では、漁場の確保と操業効率の向上、良質な製品の生産に努めてまいります。本鮪の養殖事業は順調に推移しているものの、安定的な天然種苗確保に向け、集魚エリアの拡充を図るとともに、完全養殖のノウハウの蓄積、歩留まりの向上に努めてまいります。加工及び販売面では高付加価値製品の開発と価格競争力のある商品の買付に努め、収益の安定化を図ってまいります。

管理面につきましては、当社の企業理念、行動指針に基づき、企業倫理、法令遵守、フードディフェンスの観点に基づいた工場管理体制の見直しなど、コンプライアンス体制の強化を推進してまいります。また、自己資本比率の向上、キャッシュ・フローの改善、有利子負債やリスク資産の削減、在庫管理の徹底などによって財務体質の強化に取り組むとともに、環境に配慮した経営、災害時に事業を早期復旧し継続できる体制の整備を進めてまいります。

以上により、消費者に安心・安全な食品を提供し続けることを責務とし、安定的な収益の確保及び財務体質の改善を推進することによって、企業価値の向上と社会貢献を図ってまいりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において、『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』(以下「旧プラン」といいます。)の継続について株主の皆様にご承認いただき、その有効期限は平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会終結の時までとなっていました。

そこで、当社は平成26年5月9日開催の当社取締役会において、旧プランの内容を継続(以下、変更後の対応方針を「本プラン」といいます。)することを決定いたしました。本プランの継続については、平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会における株主の皆様によるご承認を条件としていましたが、当該定時株主総会において、株主の皆様によるご承認をいただきましたことから、本プランの継続が決定いたしました。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei140509.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成24年度から平成26年度までの3カ年中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』に新たに『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成29年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおり想定されます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 食品の安全性の問題

当社グループは、総合食品グループとして安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得することを最重要課題としております。当社では品質保証部を設置し、当社及び当社グループ全体を対象として品質保証体制の構築と維持管理を行い、継続的に見直しを図っております。また社内規則を整備するなどして食品事故を未然に防ぐとともに、問題が発生した場合でも速やかに対応できる体制を構築しております。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが発生した場合、製品の回収など想定外の費用の発生やグループ信用力の低下により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料の調達や当社製品の加工・製造を行っている国や地域における食品の安全性に係わる問題の発生により、出荷制限や輸入禁止措置が発令された場合に原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国・東南アジアでの海外加工をはじめとして、欧州、北米などで海外事業を営んでおりますが、海外における物流システムの不備、予期しない法律または規制の変更、テロ、暴動などの要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループは国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しております。しかしながら漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入など為替変動の影響を受ける事業を行っております。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っておりますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。

(5) 自然災害への対応

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、被害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムに関するリスク

当社グループは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、適切な対策を講じておりますが、予測不能のウイルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす場合や内部情報が漏洩するおそれがあり、その結果、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業、冷蔵運搬船の運航など重油を燃料とした事業を行っております。両事業とも効率的な事業運営を図っておりますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 養殖事業におけるリスク

当社グループは、まぐろ類資源に対する漁獲規制などが年々厳しくなる中、原料の確保を目的に本まぐろの養殖事業を行っております。施設管理に細心の注意を払い、歩留まりの向上に努めておりますが、予防困難な魚病、台風や津波など自然災害によって魚の大量斃死や養殖設備が破損する場合があります。また、ヨコワの漁獲規制により、今後天然種苗を利用した規模拡大は難しくなっており、このため完全養殖への取り組みを早急に進めておりますが、予定の漁獲量に達しない場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年10月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月1日付で連結子会社である極洋海運株式会社を吸収合併いたしました。詳細につきましては「第5 経理の状況」の「1(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、以下の取り組みを行っております。

- (1) 魚肉蛋白質や脂質などの水産科学分野の研究及び食品の衛生や安全性についての基礎的研究。
- (2) 研究所及び併設する製品開発工場における調理・水産冷凍食品、常温食品等の新製品の試作開発。
- (3) 海外協力工場における独自技術の開発及び生産技術指導を通じた新製品開発や品質の安定化。
- (4) 国内協力工場における筋子、助子等の魚卵製品を始めとする水産加工品の製造技術の開発・改良。
- (5) 養殖事業における養殖本鮪の鮮度維持向上の研究の継続。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが冷凍食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は2億7千3百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、実際の業績は様々な要因により、これらの予想と異なる場合があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に投資有価証券、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、繰延税金資産及び繰延税金負債等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因などにに基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

[資産の部]

総資産は、前連結会計年度末に比べ10億73百万円増加し、843億19百万円となりました。

流動資産は、たな卸資産が減少したものの、受取手形及び売掛金などが増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ5億65百万円増加し、630億33百万円となりました。固定資産は、有形固定資産、無形固定資産ともに減価償却により減少したものの、投資有価証券の評価差額が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ5億8百万円増加し、212億86百万円となりました。

[負債の部]

負債合計は、「退職給付に関する会計基準の変更」に伴い、退職給付に係る負債が増加したものの、支払手形及び買掛金などの減少により、前連結会計年度末に比べ1億74百万円減少し、643億88百万円となりました。

[純資産の部]

純資産は、退職給付に係る調整累計額を計上したものの、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ12億47百万円増加し、199億30百万円となりました。

この結果、自己資本比率は23.4%（前期比1.3ポイント増加）、1株当たり純資産は187円57銭（前期比12円03銭増加）となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は2,023億87百万円と前期比243億41百万円増加しました。水産商事、冷凍食品、常温食品の各セグメントは前年実績を上回りましたが、物流サービス、鰹・鮪セグメントは前年実績を下回りました。

営業利益は29億15百万円と前期比5億91百万円増加しました。水産商事、物流サービスセグメントは前年実績を上回りましたが、冷凍食品、常温食品、鰹・鮪の各セグメントは前年実績を下回りました。

営業利益増に、受取配当金など営業外収益の減少、為替差損など営業外費用の減少を加減した結果、経常利益は29億85百万円と前期比7億23百万円増加しました。

当連結会計年度の特別利益は14億85百万円、特別損失は3億85百万円となり、当期純利益は29億68百万円と前期比16億98百万円増加しました。

なお、当社グループが重視しています経営指標の当期実績は自己資本当期純利益率が15.6%（前期比8.4ポイント上昇）、自己資本比率が23.4%（前期比1.3ポイント上昇）、有利子負債資本倍率が2.0倍（前期比0.3ポイント下降）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加などにより、19億10百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産及び投資有価証券の取得などにより、19億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行などによる収入に対し、有利子負債の削減に努めたことで、5億12百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より4億22百万円減少し、33億87百万円となりました。

(5) 今後の方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

このような状況のもとで、「キョクヨーグループの優位性を強化、拡充し、安心・安全で競争力のある商品の提供により、グループ企業価値の最大化を実現する」という基本目標のもと、中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』（平成24年度～平成26年度）の最終年度を迎え、目標達成に向けて取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で1,249百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産商事	設備投資金額は	151百万円であります。
冷凍食品	設備投資金額は	354百万円であります。
常温食品	設備投資金額は	60百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	100百万円であります。
鯉・鮪	設備投資金額は	400百万円であります。
その他及び全社	設備投資金額は	182百万円であります。

(注) 数値は、有形固定資産及び無形固定資産への投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 及び支社 (東京都港区ほか)	水産商事	加工・販売 設備	7	7	—	259 (18)	20	4	299	190
	冷凍食品	加工・販売 設備	403	216	—	380 (9)	38	12	1,051	227
	常温食品	販売設備	—	—	—	—	3	0	3	24
	物流 サービス	物流設備	—	—	10	—	70	0	81	9
	鯉・鮪	養殖・加工 ・販売設備	821	151	116	1,159 (18)	4	58	2,310	43
	その他 ・全社	本社建物他	200	—	—	124 (2,577)	11	113	449	58
塩釜研究所 (宮城県塩釜市)	冷凍食品	建物他	68	25	—	—	1	31	126	13

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
キョクヨー秋津冷蔵(株) 本社及び事業所 (大阪府大阪市)	物流 サービス	物流設備	359	51	—	314 (10)	4	19	750	55
極洋食品(株) 八戸工場 (青森県八戸市)	水産商事	加工設備	88	141	—	—	1	0	232	18
極洋食品(株) 本社工場及び ひたちなか工場 (宮城県塩釜市)	冷凍食品	加工設備	7	13	—	371 (17)	2	3	398	28
極洋水産(株) 本社及び工場 (静岡県焼津市)	鯉・鮪	漁撈・加工 設備	11	77	995	0 (4)	—	51	1,136	189
キョクヨーフーズ(株) 本社 (愛媛県北宇和郡松野町)	冷凍食品	加工設備	215	277	—	66 (8)	116	1	677	91
サポートフーズ(株) 本社 (北海道小樽市)	冷凍食品	加工設備	96	23	—	169 (9)	10	0	298	45
(株)ジョッキ 本社及び工場 (東京都練馬区)	常温食品	加工設備	434	29	—	660 (16)	41	7	1,173	276

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

(平成25年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)							従 業 員 数 (名)
			建物 及び構 築物	機械装置 及び運 搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計		
K&U Enterprise Co.,Ltd. (Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand)	冷凍食品	加工 設備	435	92	203 (8)	3	3	739	645	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

上記の他、連結会社以外から賃借している主要設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社(東京都港区)	全社	事務所・社宅他	338
本社(")	物流サービス	冷蔵倉庫他	250
支社(東京都港区ほか)	水産商事	事務所・社宅他	112
支社(")	冷凍食品	事務所・社宅他	143

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
キョクヨーフーズ㈱ (愛媛県北宇和郡松野町)	冷凍食品	冷蔵倉庫他	76

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
極洋食品㈱	塩釜工場 (宮城県 塩釜市)	冷凍食品	冷凍食品の 製造工場	4,500	5	転換社債型新株 予約権付社債 及び借入金	平成26年 3月	平成27年 12月	平成31年度 目標生産計画 約7,000トン

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。 単元株式数は1,000株で あります。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成25年12月10日発行)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	600(注)1	600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,902,077(注)2	8,902,077(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	337(注)3	337(注)3
新株予約権の行使期間	平成25年12月27日～ 平成30年11月26日(注)4	平成25年12月27日～ 平成30年11月26日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 337 資本組入額 169(注)5	発行価格 337 資本組入額 169(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部 行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部 行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に 際しては、各本社債を出 資するものとし、当該本 社債の価額は、当該本社 債の額面金額と同額とす る。	本新株予約権の行使に 際しては、各本社債を出 資するものとし、当該本 社債の価額は、当該本社 債の額面金額と同額とす る。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,000(注)1	3,000(注)1

- (注) 1. 本新株予約権付社債の額面 5 百万円につき本新株予約権 1 個が割り当てられている。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の元本金額の総額を(注) 3 記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わない。
3. (イ)本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
 (ロ)当初転換価額は、337円とする。
 (ハ)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストックオプションプランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

4. 平成25年12月27日から平成30年11月26日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルグ時間)までとする。但し、(i)本社債が税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止による繰上償還、クリーンアップコール条項による繰上償還及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ルクセンブルグ時間)まで、(ii)本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還の場合は、平成28年12月9日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ルクセンブルグ時間)まで、また(iii)本社債の債務不履行等により期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記のいずれの場合も、平成30年11月26日の銀行営業時間終了時(ルクセンブルグ時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

本社債に基づく当社の義務が、組織再編等に基づき承継会社等に移転する場合、以下の条件に従って、承継会社等から本社債権者に対し、本新株予約権に代えて新たな新株予約権を付与することができる。かかる場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において残存する本社債権の保有者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権行使の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権行使の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により発行又は交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。

(i) 合併行為又は持株会社化行為の場合、承継会社等の新株予約権の転換価額は、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得されたであろう当社普通株式の数(当該株式数を以下「潜在的取得株式数」という。)に相当する数の本株式の保有者が当該組織再編等により受領する承継会社等の普通株式数(以下「交付可能株式数」という。)を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の新株予約権の保有者が取得できるよう決定する。合併行為の効力発生に際し、承継会社等の普通株式以外の有価証券又はその他資産が、潜在的取得株式数の保有者に交付される場合には、当該潜在的取得株式数の保有者に交付される有価証券又は資産の公正市場価格を承継会社等の普通株式1株当たりの時価で除して算出される株式数も交付可能株式数に含まれるものとする。

(ii) いずれの組織再編等の場合においても、承継会社等の新株予約権の転換価額は、本新株予約権付社債の所持人が当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得したであろう当社の決定する同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の本新株予約権の保有者が取得できるように決定する。承継会社等の新株予約権の転換価額は上記3(ハ)と同様の調整に服する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際し、本新株予約権付社債の所持人は、承継会社等に引き受けられた当該社債の元本金額相当額で本社債を現物出資し、当該本社債は承継会社等に取得されたものとみなされる。

⑤新株予約権を行使することができる期間

承継会社等の新株予約権は、組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から本新株予約権の行使期間の最終日まで(当日を含む。)の期間いつでも行使することができる。

⑥新株予約権の行使のその他の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行した場合に増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等に組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等の普通株式につき生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わないものとする。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年2月24日 (注)	△4,000	109,282	—	5,664	—	742

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	38	230	66	4	27,171	27,550	—
所有株式数(単元)	—	29,556	1,029	13,749	5,784	8	58,963	109,089	193,837
所有株式数の割合(%)	—	27.09	0.94	12.60	5.30	0.01	54.06	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,251,139株は、「個人その他」に4,251単元、「単元未満株式の状況」に139株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,479	5.92
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,501	4.11
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	3,150	2.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
カップ・クリエイトホールディングス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番16号	2,100	1.92
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,672	1.53
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニパス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,518	1.38
中央魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	1,399	1.28
計	—	32,749	29.96

(注) 1. 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 上記株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の全株は信託業務に係る株式であります。

3. 上記のほか、当社の所有株式は4,251,139株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.89%)があります。

4. 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,251,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 104,838,000	104,838	同上
単元未満株式	普通株式 193,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	104,838	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株 (議決権11個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式139株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	4,251,000	—	4,251,000	3.88
計	—	4,251,000	—	4,251,000	3.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,780	741
当期間における取得自己株式	310	82

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,251,139	—	4,251,449	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置づけており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と、利益還元のための安定配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としています。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては、平成26年6月24日開催の定時株主総会において下記のとおり決議されました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月24日 定時株主総会決議	525	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	214	199	210	239	341
最低(円)	169	153	159	170	196

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	288	276	268	275	274	273
最低(円)	256	257	258	265	252	255

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	—	多田久樹	昭和23年 1月19日	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社企画部長 平成13年 6月 当社総務部長 キョクヨー総合サービス(株)代表取締役社長 平成14年 6月 当社取締役総務部長 平成16年 5月 当社常務取締役総務部長 平成16年10月 当社常務取締役 平成19年 6月 当社専務取締役 平成23年 4月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	65
代表取締役専務	—	今井賢司	昭和25年 2月13日	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社仙台支社長 平成16年 6月 当社大阪支社長 平成18年 6月 当社取締役大阪支社長 平成20年 6月 当社常務取締役水産加工第1部長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社専務取締役 平成26年 4月 当社代表取締役専務(現)	(注)2	77
専務取締役	—	村上吉男	昭和26年 5月29日	昭和49年 4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成12年 7月 同行執行役員東京公務部長 平成15年 6月 同行執行役員営業推進本部長 平成16年 6月 当社取締役 平成16年10月 当社取締役経理部長 平成22年 6月 当社常務取締役経理部長 平成23年 4月 当社常務取締役 平成26年 6月 当社専務取締役(現)	(注)2	39
常務取締役	—	上居 隆	昭和25年10月 7日	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社水産部水産第1部長 平成17年 4月 当社水産加工部水産加工第1部長 平成18年 4月 当社水産加工第1部長 平成20年 6月 当社大阪支社長 平成21年 6月 当社取締役大阪支社長 平成22年 6月 当社常務取締役水産冷凍食品部長 平成23年 4月 当社常務取締役(現)	(注)2	42
常務取締役	鯉鮪事業部長	雲津雅行	昭和25年12月19日	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 8月 当社大阪支社水産部長 平成15年 4月 当社水産部水産第2部長 平成17年 4月 当社水産部水産第1部長 平成18年 4月 当社札幌支社長 平成22年 6月 当社東京支社長 平成23年 6月 当社取締役東京支社長 平成26年 4月 当社取締役鯉鮪事業部長 平成26年 6月 当社常務取締役鯉鮪事業部長(現)	(注)2	38
取締役	総務部長	保坂正美	昭和24年 5月 8日	昭和47年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社水産部水産第3部長 平成16年 6月 当社仙台支社長 平成20年 6月 当社総務部長 平成22年 6月 当社取締役総務部長(現)	(注)2	42
取締役	調理冷凍食品部長	松行健一	昭和28年 2月20日	昭和50年 4月 当社入社 平成12年 8月 当社大阪支社食品部長 平成14年 4月 当社東京支社食品部長 平成17年 4月 当社水産加工部水産加工第2部長 平成18年 4月 当社常温食品部長 平成22年 6月 当社取締役常温食品部長 平成25年 4月 当社取締役調理冷凍食品部長(現)	(注)2	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京支社長	井上 誠	昭和32年12月 5日	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社水産部水産第3部長 平成17年 4月 当社水産部水産第2部長 平成18年 4月 当社水産冷凍食品部長 平成22年 6月 当社大阪支社長 平成24年 6月 当社取締役大阪支社長 平成26年 4月 当社取締役東京支社長(現)	(注)2	13
取締役	経理部長	矢澤 久和	昭和27年 2月28日	昭和50年 4月 当社入社 平成18年 6月 当社業務部長 平成23年 4月 当社経理部長 平成25年 6月 当社取締役経理部長(現)	(注)2	12
取締役	大阪支社長	天利 均	昭和26年 7月 3日	昭和50年 4月 当社入社 平成18年 6月 極洋商事(株)常務取締役 平成20年 6月 当社仙台支社長 平成23年 4月 当社水産冷凍食品部長 平成26年 4月 当社大阪支社長 平成26年 6月 当社取締役大阪支社長(現)	(注)2	—
取締役	水産加工 第2部長	酒井 健	昭和29年10月21日	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社大阪支社水産加工部長 平成21年 6月 当社水産加工第2部長 平成26年 6月 当社取締役水産加工第2部長(現)	(注)2	8
監査役 (常勤)	—	中山 昌生	昭和32年12月10日	昭和55年 4月 農林中央金庫入庫 平成17年 7月 同金庫ロンドン支店長 平成20年 7月 同金庫資金為替部長 平成22年 6月 同金庫人事部参事役 平成22年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	10
監査役 (常勤)	—	芥川 淳	昭和29年 3月20日	昭和51年 4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成 5年 3月 同行深井支店長 平成21年 4月 (株)りそな銀行取締役兼専務執行役員 信託業務管理部担当 平成22年 6月 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 代表取締役副社長 平成26年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	—
監査役	—	上島 幹雄	昭和23年 6月 3日	昭和46年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社業務部長 平成18年 6月 当社企画部長 平成25年 4月 当社企画部付 平成25年 6月 当社監査役(現)	(注)3	21
監査役	—	村谷 育雄	昭和23年 7月 2日	昭和46年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社広島支社長 平成18年 6月 極洋水産(株)代表取締役社長 平成26年 6月 当社監査役(現)	(注)3	25
計						437

(注) 1 監査役 中山昌生、芥川淳の両氏は社外監査役であります。

2 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。

3 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。平成25年6月25日開催の第90期定時株主総会で選任された上島幹雄氏の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会で選任された中山昌生氏、芥川淳氏、村谷育雄氏の任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は12,000株であります。

5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	昭和52年 4月 弁護士登録 昭和57年 1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成 2年 1月 長谷川俊明法律事務所開設(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

ア. 取締役会

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計16回の取締役会を開催し、会社の重要事項等を決定し、法令及び定款に適合するよう審議しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任の明確化のため、平成14年6月の定時株主総会の決議により取締役の任期を1年とするとともに、平成17年6月開催の定時株主総会の決議により取締役の員数を20名以内から15名以内に改定しました。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

イ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

社外監査役と当社との利害関係はありません。

ウ. 独立委員会

当社は、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入しております。本方針を適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立した当社社外監査役及び有識者から選任される委員3名以上により構成されます。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に当たっては独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

エ. 現在の体制を採用している理由

上記のとおり、当社は取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、独立役員に指定した社外監査役を選任しており、社外チェックという観点から社外監査役による監査を実施、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

オ. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、内部統制システムの基本方針について決議、開示しております（平成18年5月12日決議）。更に、平成19年4月27日の取締役会において、新たな規則の制定（キョクヨーグループのリスク管理基本規則、経営危機管理規則、緊急事態対応規則）と規則の改正（当社の企業行動憲章をキョクヨーグループ企業行動憲章とする改正）を決定、平成20年3月24日の取締役会では、金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の基本計画及び方針を決定し、組織内の全レベルにおける財務報告に係る内部統制の運用を開始しております。

平成18年5月コンプライアンス担当取締役を新設、コンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置しました。また、当社におけるコンプライアンスの基本的な考え方を示したコンプライアンス基本規則を制定しました。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする「内部通報制度」を制定、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っています。

カ. リスク管理体制の整備の状況

「内部統制チーム」が事業に関する全てのリスクを網羅する「キョクヨーグループのリスク管理基本規則」に従い、リスクカテゴリー別の責任部署、重点項目を定め、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しています。

「環境保全リスク」については、社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全社の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

「品質安全リスク」については「食品事故及び苦情に関する規則」等に基づき、食品事故発生時には全社的にすみやかに対応できる体制を整備しています。また、国内、国外の協力工場に関しては品質・安全についての情報の共有化を進めています。

「自然災害リスク」については、地震等の大規模災害が発生した際に会社の被害を最小限に抑え、ステークホルダーへの社会的責任を果たすため、事業継続計画（BCP）を策定し、緊急事態に対応する体制を整えております。

「内部監査チーム」は、各部署ごとのリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

キ. ディスクロージャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクロージャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

② 内部監査及び監査役監査

ア. 内部監査

当社は内部監査組織として経営直属の内部監査委員会を設置しております。当社及び当社グループの内部監査は業務監査を重点に実施しています。当期においては7支社と関係会社2社に対し内部監査を実施し、延べ33名が内部監査担当者として監査にあたりました。監査の結果は法令遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。また監査の結果は、適宜監査役に報告することで監査役との連携を図っております。

イ. 監査役監査

当社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担及び監査役会が参考にすると定めた日本監査役協会の「監査役監査基準」等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についてその運用状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

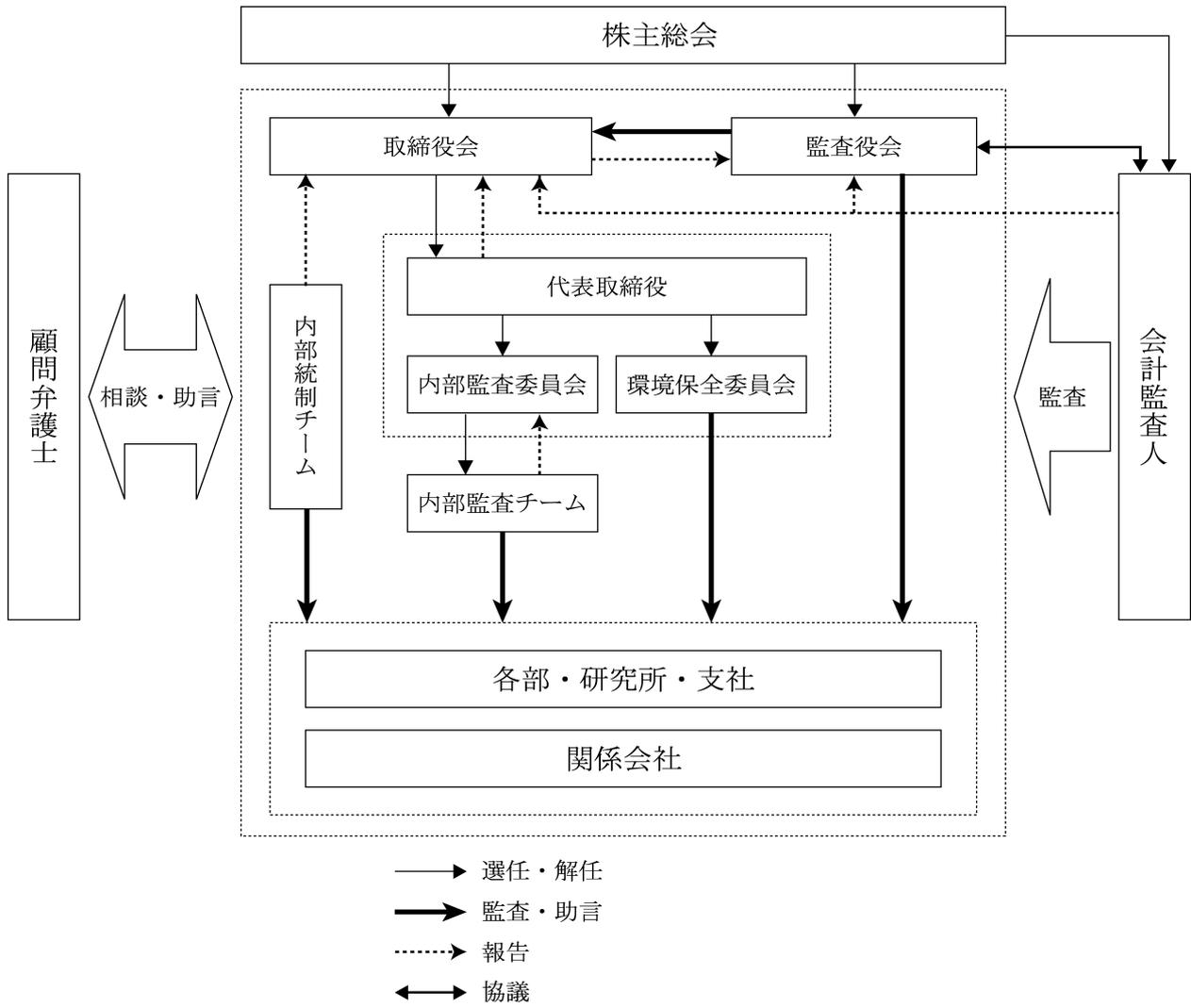
③ 社外取締役及び社外監査役

当報告書提出日現在において、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役は2名選任しております。社外監査役中山昌生氏は農林中央金庫の出身であり、社外監査役芥川淳氏は㈱りそな銀行の出身であります。当社は両金融機関と取引を行っております。両氏は金融機関における永年の業務経験から財務・会計に関する知見を有し、経営監視機能の更なる拡充を果たしております。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたってはこれまでの業務における専門的な知識・経験を有することなど総合的に勘案しております。

なお当社は東京証券取引所に対し、社外監査役中山昌生氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

当社が社外取締役を選任していない理由は、①企業統治の体制 エ. 現在の体制を採用している理由で記載したとおりです。当社は取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、独立役員に指定した社外監査役を選任しており、社外チェックという観点から社外監査役による監査を実施、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



④ 役員の報酬等

ア. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	260	230	30	12
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	3
社外役員	40	40	—	2

- (注) 1 各取締役及び監査役の報酬等の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内であります。
 2 取締役賞与は第91回定時株主総会において決議されたものです。
 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4 上記には平成25年6月25日付にて退任及び辞任した取締役1名及び監査役1名の報酬を含めておりません。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当該方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,809百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,988,300	1,109	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)りそなホールディングス	1,915,900	934	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
カップ・クリエイトホールディングス(株)	400,000	761	取引先として友好的な事業関係の形成
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	786,900	348	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
中部水産(株)	801,650	252	取引先として友好的な事業関係の形成
中央魚類(株)	1,006,230	216	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)大水	1,180,459	172	取引先として友好的な事業関係の形成
横浜丸魚(株)	345,133	146	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)伊予銀行	150,813	134	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
ニチモウ(株)	360,000	71	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)七十七銀行	100,000	50	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	38	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)アークス	14,171	30	取引先として友好的な事業関係の形成
イオン(株)	23,683	28	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)サトー商会	28,800	26	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	18	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
カネ美食品(株)	6,345	18	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)いなげや	13,762	13	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーホー	40,000	13	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ローソン	1,749	12	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーカン	5,612	9	取引先として友好的な事業関係の形成
三菱食品(株)	3,000	8	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ライフコーポレーション	6,570	8	取引先として友好的な事業関係の形成
尾家産業(株)	10,000	8	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マルイチ産商	9,769	7	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ショクブン	13,678	6	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)木曾路	2,796	5	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マミーマート	3,000	4	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ヤオコー	1,100	4	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マルエツ	7,000	2	取引先として友好的な事業関係の形成

(注)(株)七十七銀行以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,988,300	1,127	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)りそなホールディングス	1,915,900	956	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
カップ・クリエイトホールディングス(株)	800,000	788	取引先として友好的な事業関係の形成
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	786,900	366	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
中央魚類(株)	1,006,230	253	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)大水	1,180,459	214	取引先として友好的な事業関係の形成
中部水産(株)	801,650	202	取引先として友好的な事業関係の形成
横浜丸魚(株)	413,883	173	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)伊予銀行	150,813	148	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
ニチモウ(株)	360,000	67	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)七十七銀行	100,000	46	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	39	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)アークス	14,780	29	取引先として友好的な事業関係の形成
イオン(株)	23,821	27	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)サトー商会	28,800	26	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	22	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
カネ美食品(株)	6,800	20	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)いなげや	14,534	14	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーホー	40,000	14	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーカン	6,314	13	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ローソン	1,749	12	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ライフコーポレーション	6,570	10	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マルイチ産商	10,556	9	取引先として友好的な事業関係の形成
尾家産業(株)	10,000	8	取引先として友好的な事業関係の形成
三菱食品(株)	3,000	7	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ショクブン	15,128	6	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)木曾路	3,007	5	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ヤオコー	1,100	5	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マミーマート	3,000	4	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マルエツ	7,000	2	取引先として友好的な事業関係の形成

(注)(株)七十七銀行以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は井上監査法人と監査契約を結び、法令に基づく会計監査を受けているほか、会計制度の変更などに関して適宜指導・助言を受けています。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 平松 正己	井上監査法人	—
代表社員 業務執行社員 林 映男		—

(注) 継続監査年数については、7年を超えた場合のみ記載しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

ア. 当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当などの実現を可能とするため、剰余金の配当など会社法第459条第1項に定める事項を取締役会の決議によることが出来る旨を定款で定めております。

イ. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	36	—
連結子会社	—	—	3	0
計	31	—	40	0

(注) 当社と井上監査法人との監査契約において、当社及び連結子会社に対する監査報酬の額を区別しておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当連結会計年度に対価を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続き業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,888	3,456
受取手形及び売掛金	※6 22,579	24,393
リース投資資産	825	715
商品及び製品	27,426	25,596
仕掛品	1,342	1,654
原材料及び貯蔵品	3,538	4,093
繰延税金資産	587	600
その他	2,306	2,850
貸倒引当金	△26	△326
流動資産合計	62,467	63,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3, ※5 3,450	※1, ※3, ※5 3,241
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3, ※5 1,073	※1, ※3, ※5 1,222
船舶（純額）	※1, ※3 1,460	※1, ※3 1,185
土地	※3 3,878	※3 3,744
リース資産（純額）	※1 1,115	※1 868
建設仮勘定	2	52
その他（純額）	※1, ※5 301	※1, ※5 281
有形固定資産合計	11,281	10,597
無形固定資産		
のれん	196	104
リース資産	20	2
その他	358	336
無形固定資産合計	575	443
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,185	※2, ※3 6,215
繰延税金資産	2,963	3,275
その他	782	758
貸倒引当金	△11	△3
投資その他の資産合計	8,920	10,245
固定資産合計	20,778	21,286
資産合計	83,245	84,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,183	6,672
短期借入金	※3 23,191	※3 19,734
コマーシャル・ペーパー	10,000	7,000
リース債務	201	176
未払法人税等	1,288	439
賞与引当金	707	713
役員賞与引当金	14	41
その他	6,758	6,253
流動負債合計	49,345	41,031
固定負債		
新株予約権付社債	—	3,000
長期借入金	※3 8,153	※3 11,997
リース債務	826	662
退職給付引当金	5,832	—
特別修繕引当金	98	87
退職給付に係る負債	—	7,429
長期末払金	233	70
資産除去債務	51	51
その他	20	58
固定負債合計	15,216	23,357
負債合計	64,562	64,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,846	15,289
自己株式	△747	△748
株主資本合計	18,512	20,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△113	△46
繰延ヘッジ損益	142	124
為替換算調整勘定	△104	113
退職給付に係る調整累計額	—	△1,444
その他の包括利益累計額合計	△75	△1,253
少数株主持分	245	229
純資産合計	18,683	19,930
負債純資産合計	83,245	84,319

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	178,046	202,387
売上原価	※1,※4 157,186	※1,※4 181,075
売上総利益	20,859	21,311
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 12,264	※2 12,541
一般管理費	※3,※4 6,270	※3,※4 5,854
販売費及び一般管理費合計	18,535	18,396
営業利益	2,324	2,915
営業外収益		
受取利息	68	78
受取配当金	108	88
持分法による投資利益	3	—
補助金収入	135	141
為替差益	—	54
その他	207	156
営業外収益合計	522	519
営業外費用		
支払利息	376	385
持分法による投資損失	—	12
為替差損	169	—
その他	38	51
営業外費用合計	584	449
経常利益	2,262	2,985
特別利益		
固定資産処分益	※5 172	※5 2
厚生年金基金代行返上益	—	1,267
企業結合における交換利益	—	197
投資有価証券売却益	1	17
国庫補助金	30	—
特別利益合計	205	1,485
特別損失		
固定資産処分損	※6 12	※6 26
減損損失	—	※7 162
災害による損失	—	47
投資有価証券評価損	45	147
投資有価証券売却損	0	0
その他	3	—
特別損失合計	62	385
税金等調整前当期純利益	2,405	4,086
法人税、住民税及び事業税	1,581	971
法人税等調整額	△441	284
法人税等合計	1,139	1,255
少数株主損益調整前当期純利益	1,265	2,830
少数株主損失 (△)	△3	△137
当期純利益	1,269	2,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損失(△)	△3	△137
少数株主損益調整前当期純利益	1,265	2,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	556	66
繰延ヘッジ損益	80	△18
為替換算調整勘定	△13	355
その他の包括利益合計	※8, ※9 623	※8, ※9 403
包括利益	1,889	3,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,911	3,233
少数株主に係る包括利益	△22	0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	749	12,017	△747	17,683
当期変動額					
剰余金の配当			△525		△525
当期純利益			1,269		1,269
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			85		85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	829	△0	829
当期末残高	5,664	749	12,846	△747	18,512

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△669	61	△109	—	△717	246	17,212
当期変動額							
剰余金の配当							△525
当期純利益							1,269
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	556	80	5	—	642	△0	642
当期変動額合計	556	80	5	—	642	△0	1,471
当期末残高	△113	142	△104	—	△75	245	18,683

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	749	12,846	△747	18,512
当期変動額					
剰余金の配当			△525		△525
当期純利益			2,968		2,968
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,442	△0	2,442
当期末残高	5,664	749	15,289	△748	20,954

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△113	142	△104	—	△75	245	18,683
当期変動額							
剰余金の配当							△525
当期純利益							2,968
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66	△18	217	△1,444	△1,178	△15	△1,194
当期変動額合計	66	△18	217	△1,444	△1,178	△15	1,247
当期末残高	△46	124	113	△1,444	△1,253	229	19,930

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,405	4,086
減価償却費	1,692	1,519
減損損失	—	162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△30	290
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	34
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	28
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	674	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	622
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	27	△11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	—
受取利息及び受取配当金	△176	△167
支払利息	376	385
投資有価証券評価損益 (△は益)	45	147
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△16
固定資産処分損益 (△は益)	△160	34
企業結合における交換利益	—	△197
厚生年金基金代行返上損益 (△は益)	—	△1,267
リース投資資産の増減額 (△は増加)	110	110
売上債権の増減額 (△は増加)	1,081	△1,620
その他の債権の増減額 (△は増加)	62	△99
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,668	373
その他の投資増減額 (△は増加)	△140	35
仕入債務の増減額 (△は減少)	21	△167
その他	1,079	△494
小計	8,715	3,788
利息及び配当金の受取額	174	171
利息の支払額	△356	△397
法人税等の支払額	△1,149	△1,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,384	1,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△959	△1,190
固定資産の売却による収入	333	9
投資有価証券の取得による支出	△32	△801
投資有価証券の売却による収入	1	33
投資有価証券の償還による収入	—	300
貸付けによる支出	△851	△1,015
貸付金の回収による収入	965	1,052
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△10	—
連結の範囲の変更を伴う子会社合併による減少額	—	※2 △287
その他	83	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△469	△1,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,247	△3,431
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	△3,000
長期借入れによる収入	6,410	4,600
長期借入金の返済による支出	△865	△965
新株予約権付社債の発行による収入	—	2,988
少数株主からの払込みによる収入	45	20
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△525	△525
リース債務の返済による支出	△416	△177
その他	△14	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,614	△512
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	80
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	370	△422
現金及び現金同等物の期首残高	3,438	3,809
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,809	※1 3,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。

なお、従来、連結子会社であったエス・ティー・アイ(株)他3社は、持分法適用会社である(株)新東京フードを存続会社とするエス・ティー・アイ(株)との合併に伴い、また、極洋海運(株)は当社との合併に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

(株)新東京フード、インテグレート・システム(株)、(株)エイペックス・キョクヨー

なお、(株)エイペックス・キョクヨーについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

KAPPA CREATE KOREA Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co., Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B. V. 他1社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13年～31年

機械装置及び運搬具 5年～13年

船 舶 3年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。

④特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(3,949百万円)は15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成25年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、2,727百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」第46項を適用した場合に生じる特別利益の見込み額は2,726百万円であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務
通貨オプション取引	借入金
金利スワップ取引	借入金の利息

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。ただし、振当処理を採用している為替予約取引及び通貨オプション取引、並びに特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年又は10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,429百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,444百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ20百万円増加する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	16,398百万円	16,678百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	344百万円	982百万円
投資有価証券(社債)	—	300

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	414百万円	388百万円
機械装置及び運搬具	161	284
船舶	1,035	838
土地	505	505
投資有価証券	—	276
計	2,116	2,292

上記資産のうち財団を組成しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	9百万円
船舶	1,035	838
計	1,047	847

担保設定の原因となる債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	877百万円	6,107百万円
長期借入金	1,372	6,599
計	2,250	12,706

内、財団抵当の設定原因となる債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	347百万円	297百万円
長期借入金	1,372	1,074
計	1,720	1,371

4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD.	1,000百万円	942百万円
計	1,000	942

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	93百万円	93百万円
(うち、建物及び構築物)	27	27
(うち、機械装置及び運搬具)	64	64
(うち、その他)	1	1

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	9百万円	一百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	135百万円	112百万円

- ※2 販売費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
発送費及び配達費	3,282百万円	3,164百万円
販売員給与手当	2,128	2,207
退職給付費用	815	772
賞与引当金繰入額	339	364
貸倒引当金繰入額	1	298

- ※3 一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務員給与手当	1,862百万円	1,664百万円
退職給付費用	428	399
賞与引当金繰入額	242	231
役員賞与引当金繰入額	16	44

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	290百万円	273百万円

- ※5 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具 (売却)	1百万円	1百万円
有形リース資産 (売却)	161	—
船舶 (売却)	9	—

- ※6 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具 (売却)	0百万円	19百万円
建物及び構築物 (除却)	8	4
機械装置及び運搬具 (除却)	2	2

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
極洋食品(株)本社工場 (宮城県塩釜市)	冷凍食品工場	建物及び機械装置等	162百万円

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、極洋食品(株)塩釜新工場の建設を意思決定したことに伴い、新工場建設時に解体撤去すると見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失（162百万円）として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物58百万円、機械装置及び運搬具45百万円、その他資産0百万円、解体費用58百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定しております。

※8 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	803百万円	129百万円
組替調整額	45	△19
計	848	110
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	130	△36
為替換算調整勘定		
当期発生額	△13	359
組替調整額	—	△4
計	△13	355
税効果調整前合計	965	428
税効果額	△341	△24
その他の包括利益合計	623	403

※9 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	848百万円	110百万円
税効果額	△292	△43
税効果調整後	556	66
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	130	△36
税効果額	△49	18
税効果調整後	80	△18
為替換算調整勘定		
税効果調整前	△13	355
税効果額	—	—
税効果調整後	△13	355
その他の包括利益合計		
税効果調整前	965	428
税効果額	△341	△24
税効果調整後	623	403

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,248,051	308	—	4,248,359

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	308株
-----------------	------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	525	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,248,359	2,780	—	4,251,139

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,780株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	525	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,888百万円	3,456百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△79	△69
現金及び現金同等物	3,809	3,387

- ※2 当連結会計年度に合併により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

平成25年4月1日に、当社の連結子会社であったエス・ティー・アイ株式会社は当社の持分法適用関連会社である株式会社新東京フードを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。これによりエス・ティー・アイ株式会社及びその子会社3社が当社の連結子会社に該当しなくなりました。

これに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産(注)	1,652百万円
固定資産	667
資産合計	2,319
流動負債	1,811
固定負債	89
負債合計	1,901

(注) 現金及び現金同等物が287百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結の範囲の変更を伴う子会社合併による減少額」として表示しております。

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	10	10	0
その他(器具備品)	16	15	1
合計	27	26	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—
その他(器具備品)	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1	—
1年超	—	—
合計	1	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	14	1
減価償却費相当額	11	1
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、物流サービス事業における船舶及び冷凍食品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

・無形固定資産

主として、本社における研究管理システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷凍食品事業、鰹・鮪事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引企業との業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務部において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規定に基づき、経理部財務課が取引を行い、その取引範囲等を定めた社内管理規定の準拠性について、経理部主計課が検証しております。デリバティブ取引の状況については、四半期毎に取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	3,888	3,888	—
(2)受取手形及び売掛金	22,579	22,579	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	4,608	4,608	—
(4)支払手形及び買掛金	(7,183)	(7,183)	—
(5)短期借入金	(22,226)	(22,226)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(7)新株予約権付社債	—	—	—
(8)長期借入金	(9,117)	(9,072)	△ 45
(9)デリバティブ取引(※2)	229	236	6

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	3,456	3,456	—
(2)受取手形及び売掛金	24,393	24,393	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	4,746	4,746	—
(4)支払手形及び買掛金	(6,672)	(6,672)	—
(5)短期借入金	(18,979)	(18,979)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(7,000)	(7,000)	—
(7)新株予約権付社債	(3,000)	(3,060)	60
(8)長期借入金	(12,752)	(12,819)	67
(9)デリバティブ取引(※2)	193	197	4

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち一年内返済長期借入金(前連結会計年度964百万円、当連結会計年度754百万円)を、長期借入金に含めております。

(7) 新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの 該当するものではありません
②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	時価	当該時価の算定方法
為替予約の振当処理	為替予約取引				先物為替相場によっております
	売建 米ドル ユーロ	売掛金 売掛金	683 0	10 △0	
	買建 米ドル	買掛金	4,594	226	
合 計			5,278	236	

契約額のうち1年を超えるものではありません。

イ. 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	3,860	3,612	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	時価	当該時価の算定方法	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル	売掛金	737	3	先物為替相場によっております
		ユーロ	売掛金	175	△1	
	買建	米ドル	買掛金	5,298	190	
		ユーロ	買掛金	149	5	
合 計			6,360	197		

契約額のうち1年を超えるものはありません。

(注) 前連結会計年度においては契約額を含めた金額を時価として記載しておりましたが、当連結会計年度より契約額を除いた金額を記載する方法に変更しており、前連結会計年度の時価についても契約額を除いた金額を時価として記載しております。

イ. 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	6,732	6,484	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	577	1,168
関係会社社債	—	300

上記については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について147百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	3,888
受取手形及び売掛金	22,579
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	26,467

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	3,456	—	—
受取手形及び売掛金	24,393	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	—	225	75
合 計	27,849	225	75

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	22,226	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	964	754	1,825	326	4,846	400
リース債務	201	168	148	136	120	252
合計	33,392	923	1,973	463	4,967	652

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	18,979	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	7,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	3,000	—
長期借入金	754	1,825	1,435	4,856	3,680	200
リース債務	176	147	136	123	110	145
合計	26,910	1,972	1,571	4,979	6,790	345

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,156	636	520
小計	1,156	636	520
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,451	4,151	△700
小計	3,451	4,151	△700
合計	4,608	4,788	△180

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,605	1,064	540
小計	1,605	1,064	540
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,141	3,752	△611
小計	3,141	3,752	△611
合計	4,746	4,817	△70

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	1	0	0
合計	1	0	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	33	17	0
合計	33	17	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損45百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損147百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「金融商品関係」注記を参照ください。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けており、退職一時金制度及び厚生年金基金制度の一部については退職給付債務等の計算につき、簡便法を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△14,095百万円
ロ 年金資産	5,293
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△8,802
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	526
ホ 未認識数理計算上の差異	2,443
ヘ 未認識過去勤務債務	—
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△5,832
チ 前払年金費用	—
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△5,832

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	465百万円
ロ 利息費用	263
ハ 期待運用収益	△97
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	263
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	469
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	—
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,363

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

2.0%

ハ 期待運用収益率

2.0%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ホ 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けており、退職一時金制度及び厚生年金基金制度の一部については退職給付債務等の計算につき、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,745 百万円
勤務費用	333
利息費用	258
数理計算上の差異の発生額	183
退職給付の支払額	△584
過去勤務費用の発生額	△1,267
退職給付債務の期末残高	12,668

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,293 百万円
期待運用収益	105
数理計算上の差異の発生額	250
事業主からの拠出額	406
退職給付の支払額	△455
年金資産の期末残高	5,601

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,796 百万円
年金資産	△5,601
	4,195
非積立型制度の退職給付債務	2,872
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,067
退職給付に係る負債	7,067 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,067

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	333	百万円
利息費用	258	
期待運用収益	△105	
会計基準変更時差異の費用処理額	263	
数理計算上の差異の費用処理額	396	
過去勤務費用の費用処理額	△1,267	
その他	△23	
確定給付制度に係る退職給付費用	△146	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異の未処理額	263	百万円
未認識数理計算上の差異	1,979	
合計	2,242	

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59%
株式	27%
その他	14%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	347 百万円
退職給付費用	68
退職給付の支払額	△19
制度への拠出額	△34
退職給付に係る負債の期末残高	361

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	361 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361
退職給付に係る負債	361 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	68 百万円
----------------	--------

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、116百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	515百万円	509百万円
退職給付引当金	2,154	—
退職給付に係る負債	—	2,640
賞与引当金	268	253
商製品評価損	76	22
繰越欠損金	839	246
減損損失累計額	41	152
その他有価証券評価差額金	67	23
その他	686	524
繰延税金資産小計	4,652	4,373
評価性引当額	△973	△422
繰延税金資産合計	3,678	3,951
繰延税金負債		
その他	126百万円	75百万円
繰延税金負債合計	126	75
繰延税金資産の純額	3,551	3,876

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	587百万円	600百万円
固定資産—繰延税金資産	2,963	3,275

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.1	2.8
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.8	△2.1
住民税均等割額	1.3	0.8
海外子会社税率差異	△1.5	0.8
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	2.5
復興特別法人税分の税率差異	△1.2	0.3
評価性引当額	7.0	△12.5
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4	30.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が97百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が102百万、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業内容
企業の名称 極洋海運株式会社
事業の内容 海上運送業
- ② 企業結合日
平成26年3月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
株式会社極洋
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
経営資源を集中させ、当社グループの経営効率を向上させることを目的として、当社連結子会社である極洋海運株式会社を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 子会社の企業結合

平成25年3月31日まで当社の連結子会社であったエス・ティー・アイ株式会社は、平成25年4月1日に当社の持分法適用関連会社である株式会社新東京フードを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。なお、合併の概要は次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

- ① 各結合当事企業の名称及びその事業内容
 - ・結合企業
企業の名称 株式会社新東京フード
事業の内容 食品の卸売、加工及び輸出入
 - ・被結合企業
企業の名称 エス・ティー・アイ株式会社
事業の内容 水産物・農畜産物等の輸入及び国内販売
- ② 企業結合を行なった主な理由
CVSベンダー事業を一層強化し、グループ間シナジーを最大限に発揮することを目的として合併いたしました。

- ③ 企業結合日
平成25年4月1日
- ④ 企業結合の法的形式
株式会社新東京フードを存続会社とする吸収合併

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、会計処理を行なっております。本合併に伴う連結決算上の会計処理により、株式会社新東京フードとの株式交換利益、197百万円を特別利益に計上しております。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

「水産商事」セグメント

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社にかかる損益の概算額

期首に連結子会社から除外しているため、エス・ティー・アイ株式会社及びその子会社に係る損益は計上しておりません。

(5) 継続的関与の主な概要

エス・ティー・アイ株式会社及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社新東京フードを当社の持分法適用の関連会社としております。

株式会社新東京フードは当社の製商品の販売しております。また株式会社新東京フードの取締役のうち1名は、当社の取締役が兼任しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「水産商事」、「冷凍食品」、「常温食品」、「物流サービス」、「鰹・鮪」、「その他」を報告セグメントとしております。

「水産商事」は、水産物の買付及び販売を行っております。

「冷凍食品」は、冷凍食品の製造及び販売を行っております。

「常温食品」は、缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。

「物流サービス」は、冷蔵倉庫業及び冷蔵運搬船による海上運送業を行っております。

「鰹・鮪」は、かつお・まぐろの漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。

「その他」は、保険代理店業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	計	調 整 額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上高									
外部顧客への売上高	81,247	50,566	15,490	3,435	27,238	67	178,046	—	178,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,665	3,064	159	1,021	950	854	24,714	△24,714	—
計	99,912	53,630	15,649	4,456	28,188	922	202,760	△24,714	178,046
セグメント利益 又は損失 (△)	1,594	314	144	△324	900	101	2,731	△407	2,324
セグメント資産	32,279	20,595	6,261	4,127	16,257	1,705	81,227	2,018	83,245
その他の項目									
減価償却費	131	318	85	249	716	1	1,503	199	1,702
持分法適用会社への 投資額	36	—	—	—	—	—	36	157	194
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	268	242	116	657	234	15	1,534	252	1,787

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益又は損失の調整額407百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用569百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額2,018百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額199百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 持分法適用会社への投資額の調整額157百万円は、管理部門が主管する持分法適用会社への投資額であります。
 - オ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整252百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益又は損失は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	計	調 整 額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上高									
外部顧客への売上高	100,438	56,071	17,247	3,031	25,525	72	202,387	—	202,387
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,602	3,911	172	914	1,249	814	27,665	△27,665	—
計	121,041	59,983	17,419	3,945	26,774	887	230,053	△27,665	202,387
セグメント利益	3,046	127	46	26	582	99	3,929	△1,014	2,915
セグメント資産	32,048	21,817	6,158	2,602	15,797	946	79,371	4,948	84,319
その他の項目									
減価償却費	65	339	91	234	606	1	1,339	184	1,523
持分法適用会社への 投資額	801	—	—	—	—	—	801	167	968
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	153	356	60	101	400	1	1,073	181	1,254

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益の調整額1,014百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,069百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- イ. セグメント資産の調整額4,948百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- ウ. 減価償却費の調整額184百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
- エ. 持分法適用会社への投資額の調整額167百万円は、管理部門が主管する持分法適用会社への投資額であります。
- オ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整181百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高を本邦以外に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上とならないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流サービス	鯉・鮪	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	162	—	—	—	—	—	162

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流サービス	鯉・鮪	その他	全社・消去	合計
当期償却額	65	—	22	—	—	—	—	87
当期末残高	72	—	124	—	—	—	—	196

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1	—	22	—	—	—	—	24
当期末残高	2	—	102	—	—	—	—	104

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 新東京フード	東京都 港区	50	食品の卸 売、加工 及び輸出 入	直 接 46.0	当社の製商 品の販売 役員の兼任	原料販売	2,579	売掛金	876

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	175.54円	187.57円
1株当たり当期純利益金額	12.08円	28.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	27.55円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、13.75円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,269	2,968
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,269	2,968
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,034	105,032
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	2,707
(うち新株予約権付社債(千株))	—	(2,707)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,683	19,930
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	245	229
(うち少数株主持分(百万円))	(245)	(229)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,437	19,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	105,034	105,031

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)極洋	2018年満期円貨建 転換社債型新株 予約権付社債(注)1	平成25年 12月10日	—	3,000	—	無担保	平成30年 12月10日
合計	—	—	—	3,000	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
(株)極洋 普通株式	無償	337	3,000	—	100	自 平成25年 12月27日 至 平成30年 11月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,226	18,979	0.841	—
1年以内に返済予定の長期借入金	964	754	1.291	—
1年以内に返済予定のリース債務	201	176	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	8,153	11,997	1.204	平成27年5月15日～ 平成32年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	826	662	—	平成27年4月19日～ 平成35年8月6日
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年 以内返済予定)	10,000	7,000	0.137	—
合計	42,373	39,570	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,825	1,435	4,856	3,680
リース債務	147	136	123	110

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,858	94,101	157,156	202,387
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,315	2,958	4,410	4,086
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	877	1,880	2,724	2,968
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.35	17.90	25.94	28.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.35	9.55	8.04	2.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,694	1,833
受取手形	※4 21	14
売掛金	※3 23,777	※3 25,942
商品及び製品	24,666	23,167
原材料及び貯蔵品	2	2
前渡金	427	408
前払費用	141	369
繰延税金資産	407	404
短期貸付金	※3 3,041	※3 2,607
未収入金	※3 173	※3 158
その他	256	215
貸倒引当金	△11	△438
流動資産合計	54,599	54,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,441	1,337
構築物	166	163
機械及び装置	411	395
船舶	143	126
車両運搬具	2	5
工具、器具及び備品	227	207
土地	1,922	1,922
リース資産	91	149
建設仮勘定	1	14
有形固定資産合計	4,408	4,322
無形固定資産		
借地権	21	21
商標権	19	17
ソフトウェア	254	240
リース資産	5	1
その他	0	0
無形固定資産合計	301	280

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,692	※1 4,809
関係会社株式	2,554	2,938
関係会社社債	—	300
出資金	21	21
関係会社出資金	23	23
長期貸付金	※3 682	※3 129
長期未収入金	※3 550	※3 475
繰延税金資産	2,156	1,842
差入保証金	487	529
その他	27	24
貸倒引当金	△11	△3
投資その他の資産合計	11,184	11,091
固定資産合計	15,893	15,694
資産合計	70,492	70,381
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 6,534	※3 7,099
短期借入金	17,621	※1 13,129
1年内返済予定の長期借入金	508	※1 328
コマーシャル・ペーパー	10,000	7,000
リース債務	43	36
未払金	※3 2,391	※3 2,213
未払費用	789	952
未払法人税等	632	215
未払消費税等	268	286
預り金	※3 4,504	※3 4,022
賞与引当金	484	504
役員賞与引当金	—	30
その他	7	10
流動負債合計	43,786	35,828
固定負債		
新株予約権付社債	—	3,000
長期借入金	6,082	※1 10,344
リース債務	55	54
長期未払金	204	52
退職給付引当金	5,495	4,837
資産除去債務	29	29
その他	※3 21	※3 70
固定負債合計	11,888	18,388
負債合計	55,674	54,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金		
資本準備金	742	742
その他資本剰余金	7	7
資本剰余金合計	749	749
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金	1,560	1,560
繰越利益剰余金	6,937	8,219
利益剰余金合計	9,171	10,452
自己株式	△747	△748
株主資本合計	14,837	16,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△162	△78
繰延ヘッジ損益	142	124
評価・換算差額等合計	△19	46
純資産合計	14,818	16,164
負債純資産合計	70,492	70,381

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※4 160,610	※4 192,026
売上原価	※4 144,168	※4 173,403
売上総利益	16,441	18,623
販売費及び一般管理費	※1 15,451	※1 16,151
営業利益	990	2,471
営業外収益		
受取利息	※4 92	※4 86
有価証券利息	—	13
受取配当金	※4 431	※4 157
為替差益	76	60
雑収入	※4 76	※4 69
営業外収益合計	676	386
営業外費用		
支払利息	※4 272	※4 291
雑支出	2	20
営業外費用合計	274	311
経常利益	1,392	2,546
特別利益		
固定資産処分益	※2 0	※2 1
厚生年金基金代行返上益	—	1,267
企業結合における交換利益	—	400
投資有価証券売却益	—	1
関係会社株式売却益	21	—
特別利益合計	22	1,670
特別損失		
固定資産処分損	※3 3	※3 24
減損損失	—	162
抱合せ株式消滅差損	—	886
関係会社株式評価損	11	225
貸倒引当金繰入額	—	130
関係会社支援損	—	80
投資有価証券評価損	194	12
特別損失合計	209	1,520
税引前当期純利益	1,205	2,696
法人税、住民税及び事業税	758	602
法人税等調整額	△359	287
法人税等合計	398	889
当期純利益	806	1,806

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,664	742	7	749	673	1,560	6,656
当期変動額							
剰余金の配当							△525
当期純利益							806
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	281
当期末残高	5,664	742	7	749	673	1,560	6,937

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	8,889	△747	14,556	△795	61	△733	13,822
当期変動額							
剰余金の配当	△525		△525				△525
当期純利益	806		806				806
自己株式の取得		△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				632	80	713	713
当期変動額合計	281	△0	281	632	80	713	995
当期末残高	9,171	△747	14,837	△162	142	△19	14,818

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,664	742	7	749	673	1,560	6,937
当期変動額							
剰余金の配当							△525
当期純利益							1,806
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,281
当期末残高	5,664	742	7	749	673	1,560	8,219

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	9,171	△747	14,837	△162	142	△19	14,818
当期変動額							
剰余金の配当	△525		△525				△525
当期純利益	1,806		1,806				1,806
自己株式の取得		△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				83	△18	65	65
当期変動額合計	1,281	△0	1,280	83	△18	65	1,346
当期末残高	10,452	△748	16,118	△78	124	46	16,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法より算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物、冷蔵運搬船事業の船舶及び賃貸事業用資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	13年～31年
機械及び装置・車両運搬具	6年～13年
船舶	7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担するべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（3,949百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成25年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、2,727百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」第46項を適用した場合に生じる特別利益の見込み額は2,726百万円であります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務
通貨オプション取引	借入金
金利スワップ取引	借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。ただし、振当処理を採用している為替予約取引及び通貨オプション取引、並びに特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度まで記載しておりました「その他の事業原価明細表」は、重要性が減少したことにより記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	—	276百万円
計	—	276

担保設定の原因となる債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	一百万円	5,340百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	200
長期借入金	—	5,520
計	—	11,060

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)ジョッキ	1,377百万円	1,482百万円
Kyokuyo Shipping Panama S.A.	1,674	1,422
その他	5,558	6,354
計	8,610	9,260
(内 当社分担保証額)	8,155	8,513)

※3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	6,628百万円	7,130百万円
長期金銭債権	1,221	595
短期金銭債務	5,790	5,345
長期金銭債務	21	12

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	9百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売員・事務員給与手当	2,797百万円	2,927百万円
発送及び配達費	2,619	2,637
保管料	2,250	2,371
退職給付費用	1,114	1,052
賞与引当金繰入額	471	487
貸倒引当金繰入額	7	297
減価償却費	229	220
おおよその割合		
販売費	73%	73%
一般管理費	27	27

※2 固定資産処分益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置 (売却)	0百万円	1百万円

※3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置 (売却)	—百万円	19百万円
建物 (除却)	2	4
機械及び装置 (除却)	0	0
工具、器具及び備品 (除却)	0	0
リース資産 (除却)	—	0
構築物 (除却)	0	—
計	3	24

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,210百万円	24,807百万円
仕入高	30,753	33,997
営業取引以外の取引による取引高	422	177

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	2,320	2,050
関連会社株式	234	888
計	2,554	2,938

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,039百万円	1,722百万円
賞与引当金	184	179
商製品評価損	76	22
未払事業税	54	26
減損損失累計額	112	184
その他有価証券評価差額金	89	43
その他	262	426
繰延税金資産小計	2,819	2,605
評価性引当額	△168	△289
繰延税金資産合計	2,650	2,316
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	87百万円	68百万円
繰延税金負債合計	87	68
繰延税金資産の純額	2,563	2,247

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当連事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	407百万円	404百万円
固定資産—繰延税金資産	2,156	1,842

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.6	19.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△11.7	△7.1
住民税均等割額	2.2	1.0
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	3.3
合併による繰越欠損金の引継	—	△26.6
復興特別法人税分の税率差異	△2.3	0.5
評価性引当額	1.4	4.6
その他	△0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	33.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が85百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が90百万、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,441	56	62 (58)	97	1,337	1,740
	構築物	166	21	0 (0)	24	163	224
	機械及び装置	411	137	72 (45)	81	395	1,883
	船舶	143	18	—	34	126	133
	車両運搬具	2	4	—	1	5	16
	工具、器具及び備品	227	116	0 (0)	136	207	872
	土地	1,922	—	—	—	1,922	—
	リース資産	91	113	19	36	149	74
	建設仮勘定	1	38	25	—	14	—
	計	4,408	506	179 (104)	412	4,322	4,945
無形固定資産	借地権	21	—	—	—	21	—
	商標権	19	—	—	1	17	—
	ソフトウェア	254	88	—	102	240	—
	リース資産	5	0	—	4	1	—
	その他	0	0	—	—	0	—
	計	301	88	—	109	280	—

(注) 「当期減少」欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	439	19	441
賞与引当金	484	504	484	504
役員賞与引当金	—	30	—	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kvokuyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主を対象に当社製品を年1回贈呈します。

(注) 当会社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
5. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第90期(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月25日

(2) 内部統制報告書

事業年度 第90期(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月25日

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第91期第1四半期(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日

第91期第2四半期(自平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日

第91期第3四半期(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(厚生年金基金の代行部分(将来分)返上)の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月11日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出(転換社債型新株予約権付社債の発行))の規定に基づく臨時報告書

平成25年11月20日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年1月27日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記平成25年11月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)

平成25年11月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月24日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己	⑨
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男		⑨

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社極洋が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月24日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男		Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 田 久 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である多田久樹は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、重要な事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月8日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 田 久 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田久樹は、当社の第91期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。